

兵庫県宍粟郡と近接地の植物文化財(2)

建 部 恵 潤

17 宍粟郡山崎町高下諏訪神社のスギ

高下の小字広岡にある諏訪神社はスギの植林地の谷間にある小社であるが、境内にスギの巨樹が2株ある。社殿に向かって左前方の1株は樹幹の背腹の地面の高低差は40cmあるが、低い地面にも著しい根張りはない。高い地面で水平に測った根周は7.30m、目通り5m、樹高約40mある。第1枝は地上約13mにある。下部には先端の枯れたものもあるが、これは下枝から枯れる性質によるものであろう。樹勢盛んな巨樹で、樹幹は損傷が無く美しい。極めて優れた樹容である。

社殿右の玉垣の外に接してある1株は急斜面にあり、地表に現れた樹幹基部の高低差は約1mある。高い地面に添って水平に測った根周は5mあるが、この部分は目通りに近いから、実際の根周は6mに近いであろう。樹高約35m、第1枝は約15m上にある。下部には先端の枯れた枝があるが、樹幹には傷が無く美しい。本樹も樹勢が旺盛な見事な巨樹である。

特に前者はこの地域に稀な単幹の巨樹であって、県の天然記念物候補に挙げてよいものである。なお、樹幹基部に竹のすの子を巻いて傷つけないように保護する必要がある。

18 宍粟郡安富町関水尾神社のスギ

水尾神社は旧村社で暦応元年(1932)創建の棟札が現存する。シラカシ、ツクバネガシ、サカキ、ヤブツバキ、カゴノキ、ケヤキ、イロハモミジ、ホウノキ、トチノキ、イヌシデなど的高木層を持つ1次林の良く保存された社叢がある。この植生については別に精しく報告するが、社叢全体が保護保存されるべきものである。

この境内にスギの巨樹がある。境内と社叢の接する場所にあるので、地表面の高低差が樹基の背腹で約70cmあって、境内側には根張りが著しく現れている。これは山の斜面の木に必ず見られることで、樹幹基部の一方一山の側一が上から落ちてくる土で埋まり、低い側は反対に土が落ちて根が露出するためである。従って根周は高い側の地面で測っても正確ではないが、土を除去して測ることは実際には至難であるから高い側で測って根周としている。また目通りは低い地面から1.50mの幹周を測らねばならない。

このようにして測定すると、根周7m、目通5.80m、樹高約40mである。第1枝は約15mの高さにあり、下部

には先端の枯れたものがあるが、下枝から枯れる性質によるもので、樹勢の衰えによるものではない。樹幹には損傷がなく見事な巨樹で、この地方で有数の単幹巨樹で、樹令約600年と推定され、創建当時からのものであろう。本樹も県の天然記念物候補として有力なものといえる。

このスギも含め社叢全域が安富町自然保護条例で風致景観地区に指定されている。

19 宍粟郡安富町三森安志姫神社の八房スギ(図16)

当社は播磨風土記にみえる安師比売神を祀る古社であるが、現在では社域も狭い。南面した山麓に社域があり、社殿は中腹にある。

社殿の上はモミ林で、アラカシ、サカキ、シロダモ、ヤブツバキ、リンボク、カナメモチ、ヒサカキ、コシアブラなどが低木層としてあり亜高木層が貧弱である。これはモミ以外の木が伐採されたからであろう。東側はモミ、ヒノキ、アラカシの古木が点々とあって低木層も極

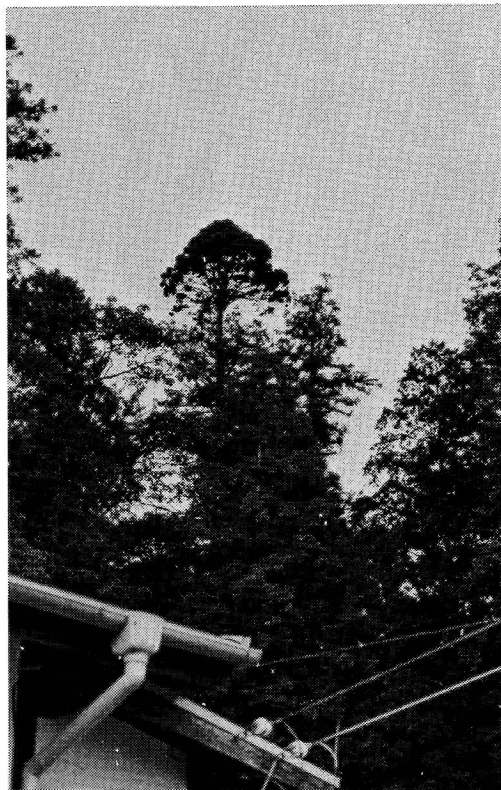


図16 安志姫神社の房杉(中央)

めて貧弱である。これは残存木以外の木が伐採されたのが近いからである。東側下部に私有の竹林があり、社叢へ侵入して完全に竹林になった部分がある。これがさらに拡がる傾向がある。私有の竹林との境界や境内下の参道両側には幹周60～80cmのヤブツバキが点々と残されている。境内下の参道の西側にはスギの古木が多く、他の樹種は伐採され少数のヤブツバキの大木が残っているに過ぎない。社殿西側は皆伐に近い。

この社叢は自然植生の破壊が激しいから、今後は手を加えず、植生の回復を図らねばならないと思う。

この社叢で注目すべきは境内の下方、参道西側に八房杉の大木があることである。本樹は境内南西隅の根周4.60m、目通3.40m、樹高約40mの巨樹に次ぐ大木である。根周4.50m、目通り3m、高さ約35mある。約8mの高さに第1枝があり、それから上約30mまでは枝が鈍角に水平に近い状態に出ていて葉も普通である。

ところが、約5mの樹冠部は枝が鋭角に密に出て、主枝から出る小枝も一層密に出ている。短枝も葉身も短かく、こんもりとした樹冠をしている。これは園芸品に見られる八房杉の性状で、樹冠部が八房性になったものである。下部の普通の枝葉が衰弱しているのに、八房の樹冠部は樹勢があって対象的である。

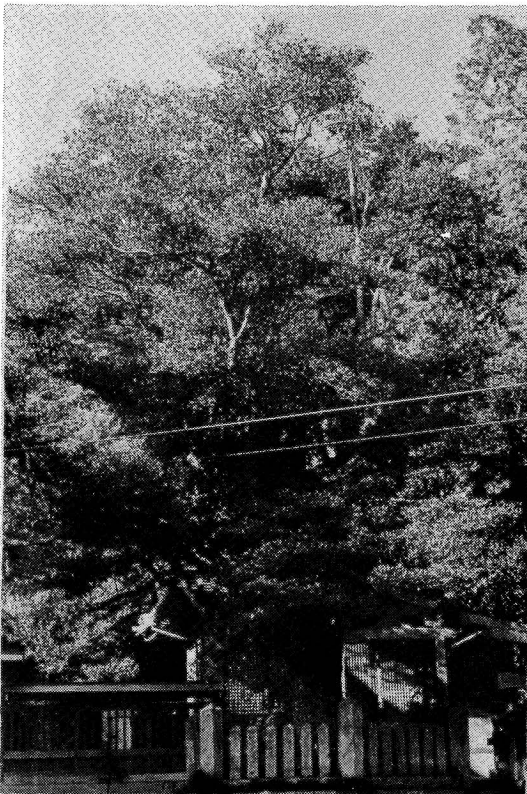


図17 山崎八幡神社のモッコク

八房性は奇形であるが、なぜ成木になってから樹冠部に変異が現れたものかわからないが非常に珍しい例である。一見ちがった樹種—例えばヒノキ—を接いだようにも見え不思議がられている。局部的であるが八房性の現れたスギの巨樹として稀であるから保存の必要がある。

20 宍粟郡山崎町山崎八幡神社のモッコク (図17)

拝殿の右側に玉垣を回らしたモッコクの大木がある。盛土をしたようで根張りは現れていない。地ぎわの根周2.10m、第1枝のある1.30cm高の幹周は2mある。主幹は高さ約4mで東西に2又し、東側は約6mから上が枯れたので伐ったようである。西側の幹はさらに伸び樹高約10mある。

樹幹基部には損傷が無いが、第1、2枝が低く先端の下を向いた枝が数カ所切られている。枝張りは北6m南5.50m、東5m、西5.80mあり、枝張りの宏さに対し樹高が少ない。

モッコクは庭園樹として重要であるが、神木とされた例は珍しく、また、この地方では稀に見る巨木であるから保護保存したいものである。当社叢については後に述べる。

21 姫路市林田町八幡神社のアベマキ

当社は旧県社で社叢はかなり広く、本社の外に末社が多く、南面した山麓に階段状にある。その間にスギ、ヒノキなど植えた樹木が多いが、点々とアラカシの大木が残っている。境内の東側はヒノキが植林され、境内周辺だけアラカシ、サカキなどの大木が残って天然植生の名ごりを留めているに過ぎない。その中に1株コジイの大木があるのは、隣接する祝田神社(第1報No.14)と同様に1次林がシイ林であったことを示している。祝田神社々叢の植生がかなり良く保存されているのに当社叢は全く破壊されているのが残念である。

当社叢に数株のアベマキの大木があるのは注目してよい。最も壮大なのは結婚式場上の駐車場の北東隅、参道西の新設道路の傍にある。根周3.80m、目通り2.80m、樹高約20mある。高さ約10mで2又した幹は広い樹冠を形成している。樹幹に損傷がなく、枯枝も腐朽もなく樹勢は旺盛である。

本樹はこの地方に稀なアベマキの巨樹で、保存状態も良いから、今後樹勢が衰えないように保護する必要がある。先ず自動車で樹幹基部が傷つく危険があるから、普通より高く約3mの竹のすのこを巻くのがよい。次に道路の土が流れ根が露出して傷つくことも予想されるから、時々土を補うことが必要である。根元を通る道路は新設すべきではなかった。なお、他のアベマキの大木も大切に保存されることを要望したい。

22 宍粟郡安富町植木野天満宮のムクノキ (図18. 19)

ムクノキの巨木はしばしばあるが、この木は特に巨大である。樹高約18m、枝張りは南13m、北8m、東8m、西10mある。樹幹は約4mまで単幹で、それから西へ1本、東へ2本の枝が斜上して主幹が明らかでない。南へ出る枝は樹幹の約1m高のところから斜上し、約4~5mの高さでほぼ水平に近い角度で3m伸び、さらに境内に接した道路を越え水田の上に達している。

単幹部は凹凸が甚しく、なお空洞となり、内部は火を燃やし焦げた跡があるが、新根の発生が見られる。地上約40cmから根張りが著しく現れ、外周は約12mある。約

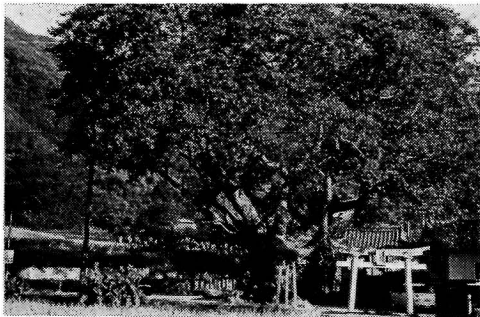


図18 植木野天満宮のムクノキ(全景)

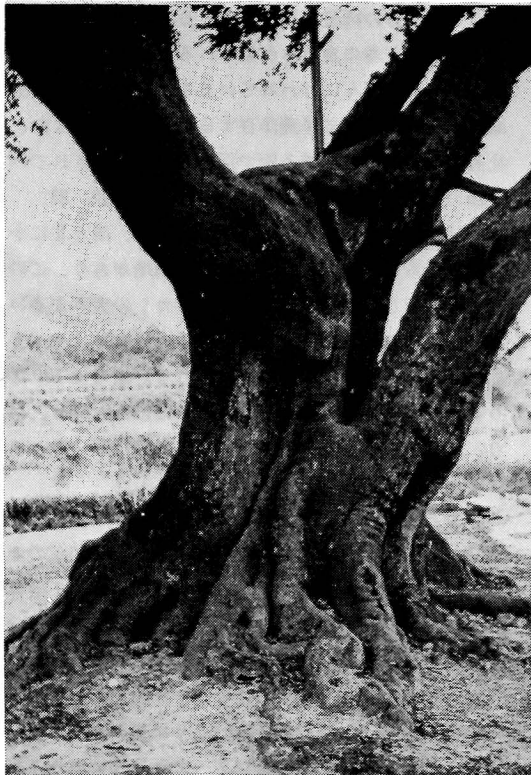


図19 植木野天満宮のムクノキ(基部)

40cm高の根幹境界部の幹周は8m、目通り6.20mある。北側の凹部には若干のトラノオシダ、ヤブソテツ、クマワラビ、コバノヒノキシダが着生している。コバノヒノキシダが樹幹に着生する稀な例である。

枝には切断の跡が多く、特に東の1枝は切断が甚しい。切断跡が腐朽し空洞化した部分もある。南枝の水平部が約2m舟型に腐っているのが最も大きい。

主幹が空洞になっているにもかかわらず樹勢は盛んで新枝の発生も多い。稀に見るムクノキの巨木で老樹の風格充分で、県の天然記念物候補として有力である。今後枝を切らないことや地上に現れた根張りを踏まない保護策が必要である。

23 宍粟郡千種町千草大森神社のハウノキ

大森神社々叢については別項で精しく述べるが、この社叢にあるハウノキの巨樹について記録する。

社叢の西部のや、平坦な場所にあつて、北は近年スキの老木が伐採されたようであるが、その空地の周辺はやはりシラカシ、スギなどの巨木である。

この巨木は樹幹を見ただけではハウノキと思われず、樹幹は黒色を帯び、や、斜幹となっている。樹上の葉やひこ生えでハウノキと判明する300年前後の樹令と推定される老木である。

根元は古いひこ生えなどでできた凹凸があるが、それを避けて地上約30cmで測った根周は4.80m、目通り3.50mである。約4mまで単幹であるが、そこで分れて双幹になり、どちらも樹高は約20mである。枝は下部になく、上部にまばらにある。

根元から出る数本のひこ生えで最も太いものは主幹の西側の根元から出ているが約1mまで主幹に密着している。その上の幹周は70cmある。次は幹周60cm、第3は35cmでその他は極めて若い。

ハウノキは古くから版木、刀剣鞘、彫刻材、などに賞用された関係で古木は残っていない。この巨樹は幸い社叢にあつたので今まで残ったもので、類の無い巨樹である。県下でこれだけの巨樹は恐らく残っていないであろう。県の天然記念物指定が待たれる。

24 宍粟郡安富町皆河矢倉神社々叢 (図20. 21)

当社は林田川に接した山麓にあり、社殿は山足を削つて建てられ、その前面が境内広場になって川岸に接している。川岸に接する周辺部にはケヤキ、アラカシ、ヤブツバキ、イロハモミジなどの老木があり、それらの中にはヤマフジ、イタビカズラの太いものが登ったものがある。社殿の背後は急斜面で社叢の主要部をなし、北側は岩壁となり、さらに北は急斜面である。

社叢主要部の高木層はツクバネガシが優先し、アラカシ、サカキ、ケヤキ、イロハモミジ、スギ、モミ、ヒノ

キなどが混っている。亜高木層はアセビ、ヒサカキ、カナメモチ、リョウブ、カキ、ネジキなどから成る。低木層や林床はツクバネガシの幼樹や芽生えが多いが目立っている。

優先種のツクバネガシには根周4.10m、目通り3.50mの直幹の巨木がある。ネジキには根周1.20m、目通り80cmの巨木がある。

鳥居を入った参道の右手に巨大なヤマフジがある。1株が根元で3幹に分れ、続いて2幹に分れるなどして複雑になってそれぞれスギ、アラカシに登っている。その中に2幹が左巻きに巻き登って、左巻の極めて明瞭なも



図20 矢倉神社社叢

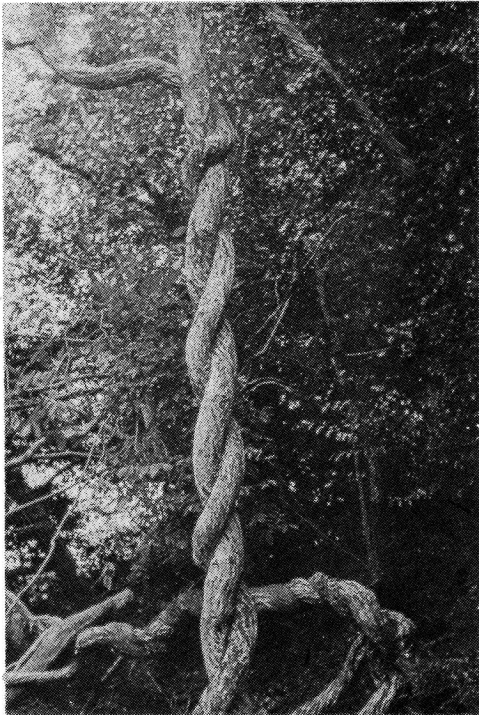


図21 ヤマフジの左巻

のがある。これは極めて稀に見る貴重な標本である。花時は川岸のものと共に美しい。

ケヤキは社令樹が多く特に巨木はないが、川岸や岩壁に多い。スギは参道のほとりの山足や境内周辺に老木があるが目通り2.70mのが最大で、特に巨木はない。

大岩壁は巨木に被われ北面しているので日照を受けず、川に接しているので湿度が高い。上部の乾燥し易い部分にはヒトツバ、中央部以下にはシシラン、イワトラノオ、マメツタ、ベニシダ、キジノオシダ、ミヤマノコギリシダ、シシガシラ、ウチワゴケ、コウヤコケシノブが生え、下部のコウヤコケシノブには生葉上苔ウニバヨウジョウゴケ (*Cololejeunea spinosa*) が着生しているのは湿度の高いことを示している。岩壁の下にイズセンリョウがあるのもこの地域では珍しい。この周辺にはユキワリイチゲがある。

岩壁は社殿の側面にも現れているが、この部分は社殿の南に根周6mを越えるイチイガシの巨樹があって、日照を遮っていたのでシシラン、イワトラノオが密に着生していたが、昭和34年伊勢湾台風で倒れてから日照を受けるようになり、以来テイカズラが次第に繁茂し現在では全面被われわずかに残っているに過ぎない。この上部にはヤダケやウラジロがある。

この社叢は小規模であるが、天然植生が良く保存され、且つこの地方の稀産植物が自生すること、ヤマフジの巨木があって左巻の良標本が見られること、ツクバネガシの天然更新が盛んに行われていることなど学術的価値が高いから、このまま保護保存する必要がある。なお、当社叢も安富町自然保護条例で保護区域に指定されている。

25 宍粟郡安富町名坂八幡神社社叢 (図22. 23)

当社叢は林田川にせまる山麓にあって、南と北に小さな溪流がある。川に添って帯状に平坦地があり、この部分と川に面した西斜面下部にはアラカシの大木が多い。

社叢は全体にヒノキ、スギが多く、ヒノキはや、多く約160本、スギは約140株と思われる。樹令は100年余りと思われるが、最も大きいヒノキは根周2.60m、目通り2.10m、樹高約35mある。従って外観はヒノキ、スギに被われた見事な社叢である。

ところが、内部はサカキ、アラカシ、リンボク、ソヨゴ、ヤブツバキ、コシアブラなどが多く15~20mの亜高木層を形成し、低木層にもこれらの樹種が多く1次林のおもかげを留めている。特に南の溪流に面した南半分は亜高層の発達が顕著である。

高木層のヒノキ、スギには途中で湾曲したり、斜上したものが多く、また、造林地のように規則正しく生えていなく、しかもその間にヒノキ、スギとほぼ樹令が似た亜高木層の樹種がある。一見天然のヒノキ、スギの混交

林のようであるが、恐らく1次林を皆伐しないで植えたものであろう。また、造林地のように密植しなかったので1次林樹種の生存と芽生えを許し、現在のような社叢ができたものと考えることができる。

この社叢には分布上重要な植物はないが、西斜面の1次林から残ったと見られるアラカシの大木に、目通り30cmのテイカズラが登っているのは稀に見る大きなものである。川添いのアラカシに登ったフジは花時立派である。

以上のように、当社叢はヒノキ、スギの人工林であるが、多数のヒノキ、スギで構成され、しかも天然植生が残存している社叢は稀である。因みにヒノキの大木は数

年毎に檜わだ茸用の樹皮を採取する。採取は8月から9月に行う。

当社叢も安富町自然保護条例による保護地区になっている。

26 宍粟郡安富町狭戸大歳神社々叢 (図24)

当社叢は極めて小規模であるが、かなりの巨木で構成されている。外観上はケヤキが優先しているが、巨木は目通り3.30mと3.10mの2株であり、その他にイロハモミジ、クス、モミ、スギの大木がある。最も特色のあるのはカヤが14株あり、かなりの巨木があることで、特に著しいものを測定した結果を表示した。

これで判るように大部分が目通り1m以上あり、この



図22 名坂八満神社社叢(内部)



図24 狭戸大歳神社のカヤ

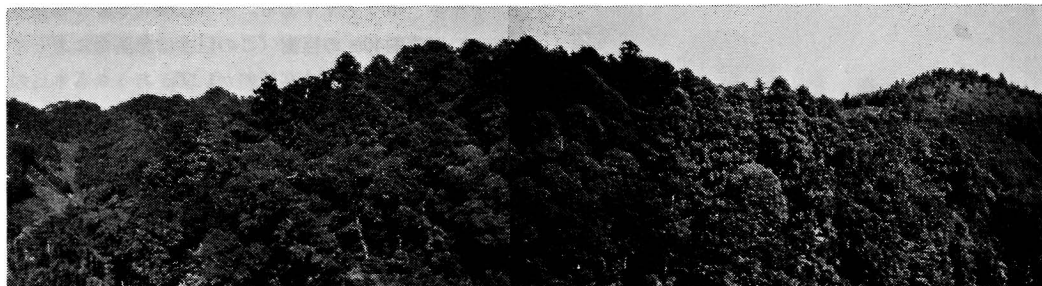


図23 名坂八幡神社社叢(全景)

ようにカヤの大木が小範囲に群生しているのは珍しい。また、到るところに幼苗がある。

	根周 (m)	目通り (m)	樹高 (m)
1	3.00	2.50	30
2	3.10	2.25	25
3	2.70	2.10	20
4	2.70	2.00	20
5	2.60	2.00	20
ほかに目通り1.50m 以上のもの4株			

社殿の北側はアオキが密生し、その間にヤブツバキの若木が多く近年伐採したことを示している。林床の1部にユキワリイチゲ、イチリンソウがある。社叢の西端へ流れ込む水の涸れた小溪流にリョウメンシダがあるのも珍しい。

以上のように、この社叢はカヤの大木が多い特色があり小規模ではあるが貴重である。カヤの大木が非常に少なくなったので大切にしたいものである。当社叢も安富町自然保護条例による保護地域である。

27 宍粟郡山崎町葛根松尾神社々叢 (図25)

当神社は志文川のほとりにあって北西部が川に接している。この部分を除いた周囲は水田で、道路に囲まれている。川に接した北西部を中心に天然植生が保存されているが、東北部は近年伐採されている。

高木層の樹種はケヤキ、エノキ、アラカシ、スギがあるほかに前記大蔵神社と同様カヤが多く10数株ある。亜高木層はヤブツバキ、アラカシ、カヤ、シロダモなど、低木層はヒイラギ、サカキ、ヤマコウバシ、アオキ、ホンバアオキ、イヌツゲ、ヤマウルシ、ナラガシワ、ネムノキ、コシアブラ、クサギ、コンテリギ、ナンテン、シラキ、ゴンズイ、ヤブツバキ、アラカシなどから成り、林床にチジミザサ、テイカカズラ、ヤブコウジ、ヤブラシ、クサイチゴが多く、チャ、サルトリイバラ、ウバユリ、オモト、ギボウシ1種などもある。



図25 葛根尾神社社叢

社殿西の林中にスギの大きいものがある。2株が基幹で癒着したもので、根周7.30m、1.60mまで癒着し、目通り6.20mある。分岐した基部は太いもので4.10m、細い方が3.40mある。樹高は太い方が約30m、細いものは約20mのところの主幹が折れたようで、数本の枝が立って樹冠を形成している。

社殿の裏は皆伐されアメリカセンダングサ、ヒメジョーン、ベニバナボロギクなどが侵入しているのが惜しい。南や東は境内をとりまいてケヤキ、エノキの大木が多い。

カヤの多い自然植生として稀で貴重であるから、これ以上伐採しないで、天然植生の保存と回復を図る必要がある。

28 宍粟郡山崎町山崎埴尾神社々叢

当神社は山崎の中心部背後の小さな谷間にあり、境内両側と背後が社叢になっている。アラカシが優先種で、他にサカキ、タラヨウ、ヤブツバキ、コシアブラ、カゴノキ(1株)、スギ、カキ、ホウノキ、クリ、アオハダなどが高木層、亜高木層を形成している。アラカシ林である。低木層はアオキ、ヤマハゼ、アセビ、ヒサカキ、リンボク、ネジキ、ネズミモチ、クチナシ、ナラガシワ、シャシャンボ、コナラなどがある。林床にはシンミズビキ、チジミササ、マンリョウ、ササクサ、ヤブラン、イノコヅチ、ヤワラシダ、シシガシラ、ハリガネワラビ、ヤブソテツ、ベニシダなどがあり、また、サルトリイバラ、ムベ、ナツツタ、テイカカズラ、ビナンカズラ、ヘクソカズラ、カニクサなどのつる性植物がある。

当社叢に近く前記山崎八幡神社の社叢がある。この社叢は1次林はシイ林であったことが現在約10株のシイが残存することで明らかであるが、埴尾神社の社叢には無い。シイを除くと両社叢を構成する樹種はほぼ同じである。

当社叢は余り広くはないが、この地域の代表的なアラカシ林として貴重で、これ以上破壊されないように配慮されたいと思う。

29 宍粟郡千種町千草大森神社々叢

前記ホウノキの巨木があるこの社叢は突出した小高い丘の先端部にある。高木層はシラカシが優先し、スギ、ケヤキ、ホウノキがある。スギは根周5m、目通り4.10m、樹高約40mの巨樹(この巨木は急斜面にあって上は土で埋まって地表の高低差が1.50mあるから本当の目通りは根周5mで、これまでに記録したスギの巨木にはこれ以下のものもあって、本来ならば別記すべき巨樹である。)をはじめ目通2m以上の巨木がかなり多い。ケヤキ、ホウノキは少ない。

優先種のシラカシは根周4.90m、目通り3.50m、樹高約30mの巨樹をはじめ目通1m以上の大木が数10本ある。亜高木層は貧弱で、低木層にはシラカシ、ヤブニッケ

イ、シロダモ、ヤブツバキ、コシアブラ、コバノガマズミ、アオキ、ゴンズイ、ヒサカキ、マユミなどがあるが貧弱である。林床にはシラカシ、ヤブコウジ、チジミササ、ツルシキミなどがある。内海功一氏によるとムシカリがある。

シラカシは境内周囲の西、南、東に多く、北側にも元来あったものが伐採して植林されている。また南側の1部に道路を新設し伐採されている。

以上のように、この社叢はこの地域の代表的なシラカシ林で貴重なものであるから、これ以上破壊されないよう保護保存されたいものである。

30 宍粟郡山崎町大沢五社明神社叢—チトセカズラ群生地—

当神社はなだらかな山麓にあって、東方正面と南北両側面は畑や水田に接している。社殿上方や前面にスギが植林してあるが、周辺部には天然植生が残っている。高木層の優先種はシラカシで、他にアラカシ、ケヤキ、エノキ、イロハモミジなどが高木層を形成している。シラカシの大きなものは社殿左側の周辺部にある根周5m、目通り4m、樹高約20mの巨木で、社殿に向かって右側の樹林の樹高約30mのものが最も高い。ヤブツバキ、ヤブニッケイ、シロダモ、ハリギリ、ケンボナシ、イヌザクラ、シラカシ、アラカシなどが亜高木層を形成し、低木層はヒサカキ、ニワトコ、コウゾ、イヌツゲ、シラカシ、アラカシ、ヤブツバキ、シロダモ、ヤブニッケイ、ハリギリ、ウコギ、ナンテン、カナクキノキ、ヤブムラサキ、コンテリギ、ヤダケ、ケクロモジなどで構成されている。

林床にはヤブミョウガ、ミヤマフユイチゴ、ドクダミ、イノコズチ、ホウチャクソウ、ウマノミツバ、ノブキ、ヌスビトハギ、ヤブコウジ、テイカカズラ、チトセカズラ、ベニシダ、ヤブソテツ、ナライシダ、イワガネソウ、シガシラ、リョウメンシダなどがある。

社叢のほぼ全域にネササ、1部にヤダケが繁茂しているが、ネササは開花枯死し、ヤダケだけが生きている。ネササの種子で発芽したものは少いようで幼苗は少い。

ところで、この社叢は面積の約70%にわたってチトセカズラが自生している。チトセカズラは中国地方の特産種で、分布の東限はほぼ市川流域とみてよい稀産植物である。播磨西部でも点々と自生地が知られているが、これだけ広い面積に群生する自生地はまだ見たことがない。しかも、蔓が樹木に登るものが少く地上をはっているものが大部分である。蔓は1~3mあり、1次林に自生していたものが、恐らくネササの枯死によって急速に繁茂し、約20年生のスギの植林地へ広がったようである。旧条例による県指定天然記念物赤穂郡上郡町岩木大避神社のコヤスノキ及びチトセカズラ群生地よりはるかに多く、

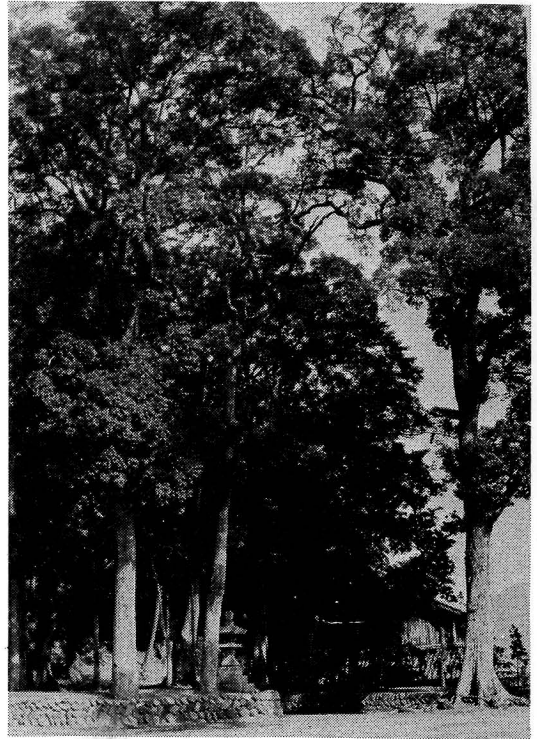


図26 二宮神社のイチイガシ

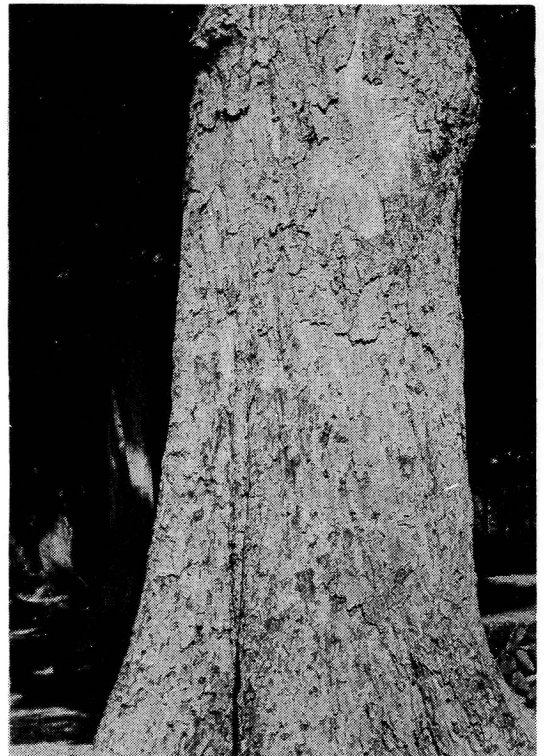


図27 イチイガシの樹皮(26図右端)

天然記念物に指定されるよう希望する。チトセカズラを保存するには自生環境の社叢全体が保護されなければならない。

31 神崎郡福崎町山崎二之宮神社々叢 (図26. 27)

旧郷社で、南面した山麓にあり、社叢は境内周辺及び背後の水の無い谷一帯を占めている。境内はやゝ高い位置にあり、その下方に短い参道と広場がある。

社叢全体に低木層や林床の植生が貧弱である。これは低木がしばしば伐られるからである。残った部分は芽生えや幼木が普通に見られる。高木層や亜高木層にはアラカシ、スギ、イヌシデ、アベマキ、サカキ、ヤブツバキ、カゴノキ、ナナメノキ、リンボク、エノキ、ヒノキ、ツガ、イチイガシなどがある。

この中で興味がある第1はツガが非常に多いことで、最大のもは境内の根周3.70m、目通り2.70m、樹高30mあり、やゝ小さいものが境内内に多く、さらに小さいものも多い。このようにツガの多い社叢は稀である。

第2にイチイガシが多いことに注目したい。多くは参道と境内周辺にあって最も壮大なのは参道の入口にあるもので、根幹境界部の幹周5m、目通り3m、樹高約22mのもの(図26)であるが、境内背後の谷の凹部にも約100m上まで点在している。最上部の巨木は根周3m、目通り2.30mある。この谷や境内の西の社叢には芽生えや幼樹がかなり見られる。筆者は当社叢内で幼木を除いて23株を確認した。これらが植樹したものか自生のものであるかは断定できないが、兵庫県南部のイチイガシのある社叢で自生状態を最も顕著に示し、イチイガシの分布を考察するのに欠かせない貴重な資料である。老木も幼樹も芽生えも保護しなければならない。そのために、社叢内の落葉を拾うことを禁じ、低木層を伐採しないようにして、林内の地中水分を蓄える必要がある。

この社叢はイチイガシ保存のために天然記念物に指定するのが望ましいと思う。

32 神崎郡福崎町福田大歳神社々叢

当社は山足の高台にある福崎中学校々庭の南に接した斜面にあり、校庭拡張で社叢の北部が1部削られている。南の麓には周水路と道路が接している。

主な樹種はアラカシ、リンボク、ヤブツバキ、ナナメノキ、モミ、ツガ、スギ、ヤマザクラ、アベマキ、イチイガシで高木層を構成している。

イチイガシが10数株あるのは注目すべきで、二之宮神社と近い当社叢にも多いことに興味がある。石段を登りつめた左右に老木がある。右のは根周4.50m、目通り3.50mあるが、約5m上まで北側が腐朽し空洞になって樹勢が衰えている。この木が最も大きい。左のは根周3.50m、目通り2.60m、高さ20mで旺盛である。境内の下部、特

に用水路に添った周辺部や東側に多い。

石段上の左右の巨木は植えたものらしく、他はその実生とも考えられるが断定はできない。二之宮神社と共に自生状態を示すものとして貴重である。

1株であるがコジイがある。これは次に記録する西治八幡神社々叢と関連してシイ林であった痕跡と思われる。さらにハイノキが1株あるが、目下知られた播磨内陸唯一の産地で、今後の精査でさらに発見される可能性がある。ナナメノキにも目通り1m以上の大木が数株ある。ヤマザクラ、アベマキ、リンボクにも大木が多い。

このように、当社叢は狭いけれども、この地方の植物分布や植生を考察する資料を多く含んでいて貴重であるが極めて破壊され易い場所にあるから保護対策が必要である。

筆者は従前から県下のイチイガシに深い関心を持っている。この機会に知ることのできたイチイガシの産地を一括記録しておく。宍粟郡山崎町与位与位神社、中野桓武伊和神社；飾磨郡夢前町護持二百余神社；神崎郡福崎町山崎二之宮神社、福田大歳神社；西脇市荒神社；宝塚市山本松尾神社；宍粟郡安富町皆河矢倉神社(24参照現存せず)兵庫県植物目録作製に当って、社叢のイチイガシは植えたもので自生ではないとの意見で除かれたが筆者は再考の余地があると考えている。新しい産地を教示願いたい。

33 神崎郡福崎町西治八幡神社々叢

この社叢は丘陵の東部にあり、境内は上部にあり下の東面した斜面がシイ林である。西播のシイの社叢では屈指のもので、社叢の大部分がシイで被われ、低木層もシイが優先している。

亜高木層と低木層はアラカシ、リンボク、ネヅミモチ、カナメモチ、シャシャンボ、ヤブツバキ、ソヨゴ、ネジキ、シロダモ、アセビ、モチノキ及びシイが主要なものであるが、シイは林中に、他のものは周辺部に多い。従ってこの社叢はシイの純林といってよいものである。

この社叢に近接する観音寺にも数株のシイがあるが、前記大歳神社々叢の1株のシイといい観音寺のシイといい、この付近一帯はかつてはこの社叢のようにシイに被われていたものが、人工が加えられシイ林が破壊された後に、現在見られる植生へ変遷したものと考えることができる。シイ林は現在主として1部の社寺林にだけ残っているが、この意味で第1次天然植生の残存したものであるとして極めて貴重なものである。八幡神社々叢はその中でも規模の大きい、市川流域での代表的なシイ林として保護保存しなければならない。現在低木層の幼木は伐られていないが、この保護が大切である。

34 神崎郡福崎町田尻熊野神社々叢

市川の東、県道三木山崎線に接し、平地にある。社域の約半分は境内で、西北部や北部は巾が細く、東部は広く、南部も東寄りに1部が巾細く社叢となっている。

東部と南部は疎林で低木は無く大木だけである。西北部や北部は巾は狭いが低木や草本層もある。

この社叢はスギ、クスノキの大木は植えたものであるが、自然植生としてはアラカシ、ナナメノキ、クロガネモチ、ヤブツバキ、エノキがあるが、ナナメノキ、クロガネモチがそれぞれ20株余りあるのが特色である。これらは1次林のシイ林が破壊されて入って来たものと考えられている。ところが現在筆者の調査では、この付近は現存シイ残存林の北限に近く、シイ林破壊後に発達した

のはアラカシを主体とした植生が大部分で、この社叢のように、クロガネモチ、ナナメノキが主要素の植生は珍しい。三木順一氏によると、市川流域でクロガネモチ、ナナメノキが主要素の社叢は他に無いという。してみると、この社叢はこの地方の植生の変遷を知る唯一の貴重な資料である。

ところで、この社叢は交通量の多い県道をはじめ道路が周りを囲んでいて、排気ガスの害を受けやすい。また社叢は人の入り易い状態で、樹幹が傷つく危険が多い。さらに、クロガネモチ、ナナメノキの芽生えや幼樹が全く見られない。これでは現存成木の樹令が終ると、貴重な社叢は消滅するであろう。保護対策を急がねばならない。

(p. 315より続く)

第2日

1、講演 人造肉について

横尾商店 川村 明技師

- (1) 人造肉の由来 (2) 人造肉の製造機作
- (3) 人造肉の利用

大豆タンパクは処理工程がやや複雑であるが、肉塊状にするのに適している。また一方小麦タンパクは単に押し出すだけでマカロニのような製品になるが、肉状の塊状にすることはやや困難である。現在は魚肉タンパクに20~50%の人造肉（小麦タンパク、大豆タンパク）を

混入して製品として市販している。（市販品を試食）

問題点としては(1) 石油化学製品は毒性（発癌性など）の有無の保証がされていない。(2) 味、栄養ともに自然肉に代るためにはまだしばらく年数がかかるだろう。

2、野外観察

午後の野外指導は中西先生が急用不在のため、植生調査の指導にかえ、鷓鴣山の植生観察を行なった。スダシイ、アラカシなどの極相林の林床に開花したギンリョウソウが各所に見られた。

第27回生物学会総会ご案内

昭和48年度、第27回総会は来る5月下旬に丹有地区で行なわれます。くわしい案内は本部から発送されますが、研究発表をご希望の方はそれまでに準備しておいてください。